

平成26・27年度

川崎市立図書館協議会研究活動報告書

－ I C T（情報通信技術）の活用と、これからの図書館のあり方について－

平成28年（2016年）5月

川 崎 市 立 図 書 館 協 議 会

平成 28 年 5 月 31 日

川崎市立図書館長様

川崎市立図書館協議会
会 長 山本 宏義
副会長 大串 夏身

平成 26・27 年度川崎市立図書館協議会研究活動報告について

川崎市立図書館協議会委員は、図書館長からの諮問「ＩＣＴ（情報通信技術）の活用と、これからの図書館のあり方について」の研究協議を重ね、ここに研究の成果がまとまりましたので、報告いたします。

本協議会では、川崎市立図書館の実情を踏まえ、先進的にＩＣＴを活用して事業展開している図書館のアンケート調査を実施し、協議・研究活動を行い、本報告書を取りまとめました。

本報告書が今後の図書館運営に活かされることを期待いたします。

委員構成（五十音順）

大串夏身（副会長）、久保泰子、徳丸芙佐子、長島保、福島加代美、
藤本勇二、壬生洋二、山田和秀、山本宏義（会長）、渡邊由紀江

目 次

1	研究にあたって	-----	1
2	先進都市等の I C T の活用と取組みについて	-----	2
(1)	札幌市立図書館	-----	2
(2)	秋田県立図書館	-----	4
(3)	千代田区立図書館	-----	6
(4)	大阪市立図書館	-----	6
(5)	岡山県立図書館	-----	8
(6)	鎌倉市図書館	-----	9
(7)	地域資料の電子化―青空文庫方式―	-----	11
(8)	先進都市等の I C T の活用と取組のまとめ	-----	13
3	川崎市立図書館の現状	-----	14
4	今後の川崎市立図書館の方向性について	-----	22
5	参考資料	-----	24
	資料 1 電子書籍・デジタルアーカイブ先進都市アンケート調査結果	-----	24
	資料 2 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（抄）	-----	26
	[巻末資料]	-----	27
(1)	諮問事項「I C T（情報通信技術）の活用と、これからの図書館のあり方について」	-----	27
(2)	平成 2 6 ・ 2 7 年度審議経過	-----	28
(3)	平成 2 6 ・ 2 7 年度川崎市立図書館協議会委員名簿	-----	29

1 研究にあたって

本協議会では、「ICT(情報通信技術)の活用と、これからの図書館のあり方について」の諮問を受け、来館型・非来館型を含め、図書館を十分に利用していただく手立てとして、どのようにICTを活用していくかについて、あわせて8回の協議を行った。

まず、現在の川崎市立図書館がICTを使って行っているサービスを点検し、いくつかの政令指定都市の図書館が取り組んでいることをインターネット上で体験し、これらを通じて多くの示唆を得ることができた。

電子書籍の今後については未知数の部分がまだ多くあり、今回の報告では、今ある業務を改善していくことを中心として示した。電子書籍をスタンダードなサービスとして提供するには、コンテンツの確保や著作権の処理、閲覧・貸出方法等の課題があり、今後も研究を重ね、一時的な取り組みでない長期的なサービスの構築が必要である。

また、すでに導入しているデジタルアーカイブなどもさらに取り組みを進めて、公開件数を増やすことが必要なことも明らかになった。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(以下「障害者差別解消法」と呼ぶ)は平成28年4月に施行され、今まで以上に利用に支障を生じない環境整備と利用できる体制づくりが必要になる。

ICT化や電子化は、日進月歩どころか秒単位で技術の革新がなされる分野であり、2年間の協議の間もさらに状況が進んでいる。

本協議会では、市立図書館が日常的なサービスの一層の改善を進め、来館して利用しやすい図書館でありつつ、自宅でも図書館のホームページ等を通して図書館資料を十分に利用できる、そんな図書館へと進化していくことを期待する。

(注)「電子書籍」「デジタルアーカイブ」「電子図書館」は読む人によって用語の意味が異なることがあるため、本報告書では次のように定義して使用するものとする。

「電子書籍」：「本の内容をデジタルデータ化し、専用端末やタブレット、スマートフォン、コンピュータなどで読めるようにしたもの。」(『現代用語の基礎知識』2015)

「デジタルアーカイブ」：「電子図書館をはじめ、作品・文化財その他の情報をデジタル化して収集・保存・公開する活動や場の総称。」(『現代用語の基礎知識』2015)

「電子図書館」：「電子化された資料を蓄積保存して、利用者が来館あるいは来館しなくても、コンピュータを通じて必要な情報や資料を検索し、利用できる図書館」(『最新図書館用語大辞典』2004) ※現在はタブレット端末やスマートフォンなどでも検索や利用が広がっている。

2 先進都市等のICTの活用と取組みについて

先進6都市の札幌市・秋田県・千代田区・鎌倉市・大阪市・岡山県立各図書館に対して照会文書等とアンケートを送付し、現状を書き足していただいた概要を次のとおり掲載する。また、図書館ではないが、「地域資料の電子化 青空文庫方式」についても紹介する。

(1) 札幌市中央図書館の電子書籍への取組み

ア はじめに

平成23年度 実証実験 新規システム開発 コンテンツの調達

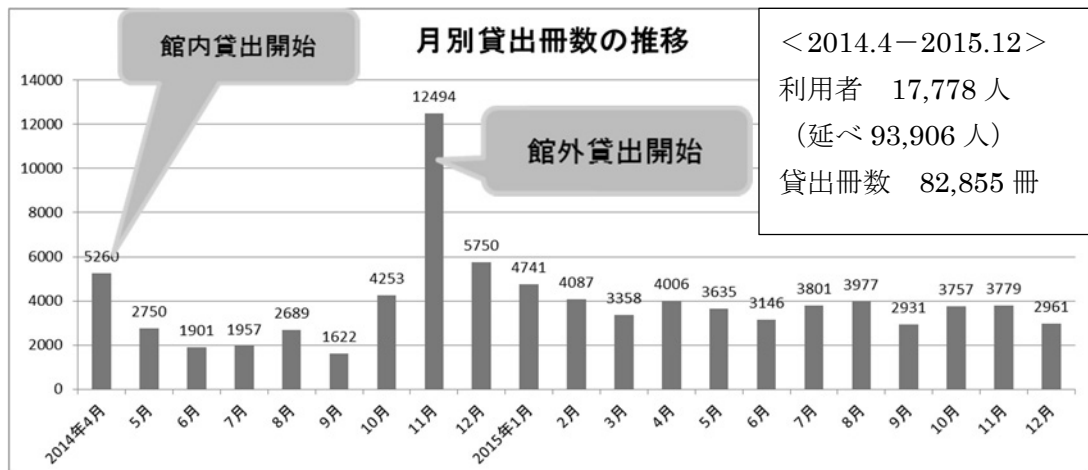
平成26年10月27日に電子書籍貸出サービス開始。

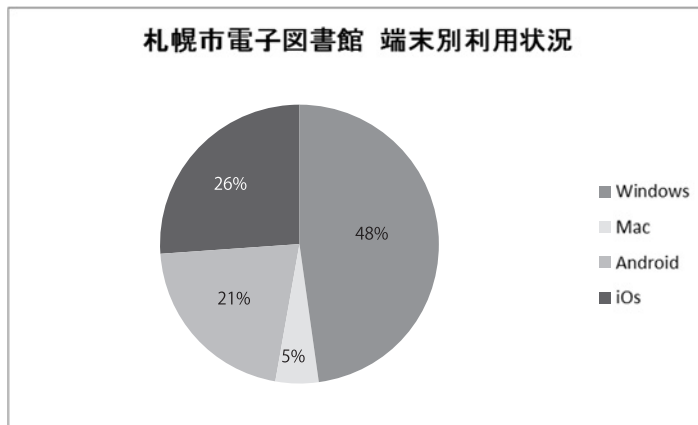
イ サービス概要

貸出…一人3冊まで1週間、予約…3冊まで、4,580タイトル

(内訳：商業物3,514 非商業物・製作1,066)《平成28年1月1日現在》

	分類	冊数	比率	タイトル
商用	図書	3,386	73.93%	おぼけのマールシリーズ うごく絵本チルビーシリーズ ベネロベシリーズ PHP文庫・新書等 ※ランキング上位コンテンツ
	雑誌(巻号)	128	2.79%	Poroco(ポロコ) 財界さっぽろ 北海道生活 EZO
独自	図書	62	1.35%	札幌平岸高等学校作品 札幌市民の戦争体験 各区役所提供の地域情報誌 絵本コンテスト作品
	雑誌(巻号)	1,004	21.92%	広報さっぽろ まちのモト 市電のふるさと さっぽろ円山動物園だより





ウ 経緯

ウ-1 「札幌市電子図書館実証実験」平成 23 年度

市民モニター500 名がネット経由でパソコン、タブレット、スマートフォンにより電子書籍の貸出、返却を体験。7 割を超える市民が導入に賛成している。

ウ-2 「電子図書館サービスの本格実施を想定した実証検討」平成 24 年度

サービス要件やメリット、可能性などを、①システム、②コンテンツ、③行政資料の活用、④市民へのPR策、⑤他都市図書館との連携、の観点で検討

ウ-3 「札幌市図書館電算システム再構築」平成 25 年度

ウ-3-1 新電子図書館システムの開発

新システムのポイント

- ・幅広く端末機器に対応(パソコン、タブレット、スマートフォン)
- ・幅広く電子書籍フォーマットに対応
- ・高齢者にも優しいシステム(JISx8341)
- ・図書館員が製作した独自(電子)資料を自ら送信し、登録可能
- ・図書館の基幹システムとの連携(紙と電子のハイブリッド検索等)

ウ-3-2 コンテンツ調達

① 商業出版物調達の流れ

平成 23 年 実証実験に札幌の出版社 16 社が参加、約 200 冊の提供
(電子書籍化し実験で活用)

平成 24 年 検討会で契約ルールを検討等

平成 25 年 (社)北海道デジタル出版推進協会(HOPPA)設立 (札幌・北海道コンテンツの調達窓口)

② 行政や地域の団体が発行したもの(数百点)の電子書籍化 (歴史、文化に関するもの)

③「まち図鑑」(中高生による出版体験プロジェクト)の電子版作成、市民電子書籍作成講座など

エ 札幌市事例のまとめ

- エ-1 札幌市、北海道の出版社と積極的に連携し地元生まれの書籍を新たに電子化した。札幌、北海道関連の電子書籍 300 タイトル以上を新たに電子化。

⇒図書館の実験を契機に集まった札幌、北海道の出版社 15 社が、一般社団法人北海道デジタル出版推進協会 H O P P A を立ち上げ、北海道の電子出版を推進する母体を形成した。

エ-2 電子化により貴重な地域資料の利用を促進

郷土資料を中心に、札幌の歴史関連の資料などを電子化

⇒昭和 25 年創刊以来の「広報さっぽろ」や各区が発行した歴史の本など、自治体が過去に紙で提供していたものを電子化し、復刻した。

エ-3 図書館が市民、札幌市他部局とともに電子出版を行った。

「円山動物園は虫類館ガイド」、絵本「おぼけのまーとすてきなまち(子どもの権利推進条例関連)」、「さっぽろまち図鑑」の電子書籍版作成など、札幌市、図書館、市民、学校等が協力して、リアルタイムの地域資料を電子出版した。

エ-4 学校活動、授業と図書館サービスの連携を実験

デジタル教科書や学校 I C T の動向を見ながら、学校と図書館との融合を検討

① 平成 23 年 図書館公開モデル事業(電子教科書と蔵書検索の連携)

② 平成 24 年 調べ学習に電子資料を利用(小学校)、電子書籍体験ウィーク(中学校)

③ 平成 25 年 「タブレット端末を活用した授業に関する研究事業」(小学校)

(デジタル教科書、用語解説、電子書籍、蔵書検索の一体化、デジタル教科書の中に図書館の電子書籍や蔵書検索システムを統合する実験)

エ-5 他都市の図書館との協力、連携

「電子図書館サービスにおける図書館連携研究会」を発足

札幌広域圏の 6 つの公共図書館(江別、恵庭、北広島、石狩、千歳、札幌、北海道立「オブザーバー」)により資料電子化の実証実験を行い、結果を「電子コンテンツ制作ガイドライン」にまとめた。

オ 今後に向けて(札幌市)

電子書籍は知の拠点である図書館が積極的に取り組むべき課題。

システムの機能向上、コンテンツの調達という課題をクリアしながら、今後は「いつでも、どこでも本を借り、返せる」というメリットやバリアフリーなど電子書籍の特性を活かし、社会とつながり、役に立つ図書館として、新しいサービスや役割の実現につなげていきたい。

※ 第 100 回全国図書館大会 東京大会 第 15 分科会 出版流通「電子書籍導入とデジタルアーカイブ化の展開」報告から

(2) 秋田県立図書館の電子化への取組み

ア 公立図書館の電子書籍導入の課題

① 電子書籍導入についての図書館職員の技術的な理解不足。

② 出版者から公立図書館に提供される電子書籍の冊数と公立図書館での提供に適したコンテンツ不足

イ 秋田県立図書館の取り組み方針

- ① 当館や関係機関が所蔵する資料を電子書籍化し、提供する。すでに電子化したものを再構築する。
- ② 出版社と図書館が協同した図書館向け電子書籍の製作、競合を避けるため雑誌のバックナンバーや未公開の資料の電子書籍の提供に限定。
- ③ 新たなシステムの構築をした。DRM機能（Digital Right Management デジタル著作権管理）により複数の利用者への制限機能を設け、コピー利用についてはダウンロードやディスプレイ等に制限をかけた。これにより公共図書館のアーカイブスの対象は地域資料が中心となった。

ウ 電子書籍システム概要

和装本等古い書籍や雑誌のバックナンバー等が主体のため、画像を中心に提供する電子書籍フォーマットと新規システムを構築した。また電子書籍の目次部分をテキストデータで別途作成し、この目次をクリックすることで関連するページが表示される。

エ 利用方法と利用状況

①利用方法

利用者は自身のアンドロイド端末や iPad、iPhone の端末で Google Play か App Store に、つなぎ一旦無料の閲覧アプリをダウンロードする。この閲覧アプリに利用者カードの ID とパスワードを入力すると電子書籍の貸出サービスが受けられる。貸出期間は 10 日間、3 冊、10 日後に自動的に返却される。購入した電子書籍は 1 冊あたり 1 人の利用、自館作成の電子書籍は何人でも利用できる。

②利用状況

約 2,000 冊の電子書籍のうち、1,350 冊は当館のデジタルアーカイブスから作成し、残りの 650 冊は「歴史読本」「週刊ダイヤモンド」「モーターファン」等の雑誌バックナンバーと子育て支援の図書、小松左京の『日本沈没直筆原稿』等。閲覧アプリをダウンロードした利用者は平成 24 年度末では 700 名。

オ 今後の課題（秋田県）

- ① 関係機関が所蔵する資料の電子書籍化
- ② DRM等電子書籍システムの適正化
- ③ 地域出版との協同
- ④ 絶版や出版しにくい資料の電子書籍化
- ⑤ 出版者と図書館の相互理解と協同

電子書籍は、今まで提供が難しかった地域資料や貴重資料を多くの利用者に提供することができる。

さらに地域の出版者と協同して、採算の難しい本や未公開のコンテンツの出版の可能性も増す。

- ※ 平成 25 年度第 99 回全国図書館大会 第 9 分科会 「電子書籍を導入した事例」
山崎博樹氏レジメを参考に作成（秋田県立図書館副館長）

(3) 千代田区立図書館の電子書籍への取組み

ア 導入

平成 19 年 11 月から日本初の Web 図書館としてインターネットを通じた電子書籍貸出開始。

イ 電子書籍の取扱い状況

- ① 平成 26 年書籍貸出実績は 5,001 件（月間平均 417 件）
- ② 電子書籍の所蔵点数は平成 27 年 12 月で電子書籍 7,600 タイトル、紙ベースは約 18 万タイトル。
- ③ 貸出書籍のハイブリット比

平成 26 年度実績 実資料 32 万 1,505 冊に対し、電子書籍 5,001 件 100.0 対 1.6

ウ 電子書籍閲覧のコンテンツ利用状況

昆虫や魚などの子ども向け 3D 図鑑、ビジネス向け書籍、TOEIC などの英語問題集、青空文庫の文学作品、法学などの問題集ならびに千代田図書館で電子書籍化した古地図やちりめん本が利用されている。

エ 貸出制限

電子書籍は 3 ライセンス購入のため、同時貸出は 3 人まで可能。一人 5 冊まで 2 週間貸出可能。閲覧は館内外から可能。貸出対象者は千代田区在住、在勤、在学者限定。

オ 購入等

年間購入は平成 27 年度 230 万円、買い取り。購入価格は、紙媒体に比べ、電子書籍の方が高い。出版社によって価格付けが大きく異なるが紙媒体の 2 割～3 割高く設定されている。

カ 対応

Windows PC に対応。

全てではないがほとんどの電子書籍が iOS、Android 端末に対応

(4) 大阪市立図書館の電子書籍サービスについて

ア はじめに

- ・平成 24(2012)年 1 月 20 日から提供開始
- ・3 社を比較検討 ⇒ eBook Collection (EBSCOhost) 代理店紀伊国屋書店を採用
当時 2 館の公共図書館で先行導入
政令指定都市の図書館では初めて

・大阪府内 堺市立図書館 平成 23 年 1 月から電子書籍サービスが開始(別システム)
イ 導入のポイント

- ・「調べもの」に役立つ：学術書や専門書が中心で、「検索」機能が生かせるコンテンツであること。
- ・資料提供の拡大：資格試験のテキストや問題集など、収集対象外、書き込みの心配なく提供できる。
- ・ランニングコストがかからない：コンテンツ買切型、サーバー管理費不要、予算状況でコンテンツ購入
- ・利用のハードルが比較的低い：閲覧の専用ソフトが不要。館内の利用者用検索端末で提供可能。貸出しない。

ウ 電子書籍の利用方法

- ・自宅等で＝大阪市立図書館 Web サイトにアクセスし、図書館カード番号、パスワードでログイン可能。
- ・館内で＝利用者用検索端末で手続き不要で閲覧可能。市立全 24 館で 113 台設置。

エ 提供資料の種類など

- ・提供資料は 5 種類
 - ①専門事典…「薬の事典」、「元素の事典」など
 - ②史料集・古典・全集…「国史大系」、「明治文化全集」など
 - ③大阪に関する資料…「浪華百事談」、「安治川物語」など
 - ④資格取得・ビジネス知識…「ビジネス実務総論」、「電験三種」など
 - ⑤語学学習…「留学&ホームステイのための英会話」「頂上制覇 TOEIC テスト」等
- ・平成 26 年 1 月システム更新時に電子書籍の書誌データ作成⇒蔵書検索が可能に。
- ・導入時の提供タイトル数

和図書 350 タイトル 外国語図書 3,500 タイトル

→ 追加購入し、平成 26 年度末現在 和図書 1,497 タイトルを提供。

オ 電子書籍の利用状況

提供開始当初は、マスコミに取り上げられ、かなりの利用があった。

平成 26 年度 アクセス件数 22,782 件 平均アクセス時間 35 分

検索件数 38,152 件

抄録閲覧件数 20,746 件、 本文参照件数 14,334 件

本文参照件数トップ 10

1	英語日記ドリル	189 件
2	"日本の神々：神社と聖地 3	155 件
3	摂津・河内・和泉・淡路"	143 件
4	電験三種機械：平成 24 年度版	140 件
5	大人の算数・数学再学習：小中高 12 年	136 件

6	Android プログラミングマスターブック	135 件
7	聞いて覚える英単語キクタン TOEFL test : 頻出編	116 件
8	電験三種理論 : 平成 24 年度版	110 件
9	自分を活かすコミュニケーション力	108 件
10	電験三種合格一直線.	108 件

平成 26 年度 月平均 1,900 アクセス

中央図書館にしか所蔵のない参考図書を地域図書館で参照できレファレンスツールとして活用している。

カ 今後の課題（大阪市）

独自製作したコンテンツの追加、コンテンツの選択肢が不十分であること。

「電子図書館機能」の充実をめざし、現行サービスの利用促進に努める一方、新たなサービスモデルの動向をみながら、提供方法についてさらに検討していきたい。

※ 第 100 回全国図書館大会東京大会 第 15 分科会 出版流通「電子書籍導入とデジタルアーカイブ化の展開」などを参考に作成)

(5) 岡山県立図書館の電子化への取組み

※デジタル岡山大百科の概要は同館HP上の年報にも掲載

ア 対象

デジタル岡山大百科を構成する 3 つの要素の一つが、「郷土情報ネットワーク」。

（他の二つは「岡山県図書館間横断検索システム」と「レファレンス・データベース（県内公共図書館のレファレンス事例を蓄積するデータベース）」）

郷土情報ネットワークは、関係機関と連携しながら運営するデジタルアーカイブスで、当館提供コンテンツは、主に当館所蔵の地域資料である。

イ デジタル岡山大百科について

Web に接続できるパソコンで郷土岡山について百科事典的に調べられる。

岡山県立図書館により構築された県民参加型の電子図書館システム

ウ 郷土情報ネットワークについて

3 つのサービス機能のうちの一つ、郷土関係の文字、画像、音声、映像等のコンテンツ 176,628 点（平成 27 年 3 月現在）

エ 関係諸機関とのネットワーク

岡山県生涯学習センター、岡山県古代吉備文化財センター、県庁各課や民間団体等と連携して運営している。

オ 県民参加型作品

① デジタル岡山グランプリ（平成 18 年度から 22 年度）

- ② 子どもナレーター事業（平成 20 年度から 26 年度）
- ③ 県内小中学校の校歌等の募集・公開（随時）
- ④ その他随時募集

※『図書館・アーカイブスとは何か』（粕谷一希ほか著 2008 年刊）を参考に作成

(6) 鎌倉市図書館の電子書籍体験調査について

ア 登録コンテンツ 1,051 冊

（鎌倉地域史料 173 冊、鎌倉の出版社・新聞社 104 冊、商用書籍 774 冊）

イ 閲覧回数の多いコンテンツ

順位	コンテンツ名	出版者名	閲覧回数
1	鎌倉観光マップ（観光ガイド）	鎌倉	551
2	おみな	青空文庫	511
3	日本の淡水魚	B o i n t e c h	501
4	武家の古都・鎌倉MAP	鎌倉	447
5	日本の冬鳥	B o i n t e c h	446
6	日本の夏鳥と旅鳥	B o i n t e c h	400
7	鎌倉観光マップ（観光ガイド）	鎌倉	360
8	バナナじゃなくて banana チャンツ	株式会社 mpi	339
9	世界遺産への登録をめざす 武家の古都・鎌倉ニュース Vol. 17（平成 22 年 10 月発行）	鎌倉	319
10	サンクトペテルブルク～街全体が図書館	世界日報社	318

ウ 鎌倉市図書館が提供した資料 24 点のうち主なもの

	資料名	副書名等	分野	出版（年）
1	鎌倉の今昔 東	写真に見る史跡碑とその周辺	地理	平成 10
2	相州鎌倉之図	古絵図	地理	不明
3	鎌倉江嶋一覧	古絵図	地理	明治 20
4	青春・鎌倉アカデミア	戦後市民が設立した「大学」の記録	教育	平成 9
5	鎌倉鶴岡八幡宮境内全図	古絵図	地理	明治 32
6	鎌倉幕府全図	古絵図	地理	文化 5
7	相模国鎌倉全図	古絵図	地理	明治 24
8	鎌倉惣図江嶋金澤遠景	古絵図	地理	不明
9	鎌倉名勝一覧	古絵図	地理	明治 25
10	鎌倉名所旧蹟全図	古絵図	地理	明治 38

エ WEB図書館モニター評価（インターネット上での利用）

モニター期間：平成22年12月20日～平成23年1月31日

モニター登録方法：鎌倉市図書館ホームページからリンクされた申込サイトの登録フォームに必要事項記入・応募者の制限はない。

<調査結果>

- ① 訪問頻度は「週1回以上」が3割、「2週間に1回以上」で5割
- ② 1回あたりの訪問時間は10分から20分が4割、8割の人が30分以内。
1時間以上利用は40～50代が目立って多い。
- ③ 利用しての評価は、時間的制約がないことや、音声が出たり、文字が拡大できる点など一部分野のコンテンツ充実や新刊もあった事など。ビューワーのしおり機能・付箋機能が便利の声も。
- ④ 改善点はコンテンツの少なさ、スマートフォンやMacなど使用環境の拡大、ビューワー機能の使いにくさなど。
- ⑤ 同時貸出は5割の人が「3冊希望」、「5冊まで」で見ると8割の人が希望している。
- ⑥ 貸出期間は最低7日必要。
- ⑦ 提供されたコンテンツで読みやすかったのは、地域の観光情報と青空文庫。若年層にハウツウものが人気、電子書籍の既経験者はハウツウとビジネス書など実用分野指向。電子書籍の読書時間が長い人は文芸指向。
- ⑧ 今後充実させてほしいジャンルは、主婦・無職層を中心に文芸や地域の歴史資料、勤労者でビジネス書、学生からはハウツウやスキルアップ・趣味等。
- ⑨ 今後利用したいかについては6割が「利用したい」で、男性・年配層で意向が強い。いつでもどこでも読める利便性や音声が出たり、文字が拡大できるなどの読者支援機能が評価された。
- ⑩ Web図書館の有料化については、意見が分かれたが、30～40代で反対の意向が強い。
- ⑪ 書籍市場へのWeb図書館の影響は、8割が変わらないとした。

オ 図書館での電子書籍体験調査（鎌倉市）

館内に専用端末の電子書籍体験コーナーを設置し、来館者が自由に利用。図書館職員が体験コーナーの稼働状況を把握し、生の意見を収集した。運用上の課題や利活用の可能性、発展的な使い方の示唆を得て、基礎情報とした。

モニター期間：平成22年12月10日～平成23年3月31日

端末機器：中央図書館内1階特設コーナーに専用端末ノートパソコンを3台設置し、電子書籍を体験。

- ① 体験者アンケートでは、計61名のアンケートで、全体の60%が「良い」と回答。本の探しやすさや操作方法、電子書籍の読みやすさは6～7割の人から一

定の評価あり。自宅など館外での Web 図書館の利用は 95%が「希望する。」

ニーズの高いジャンルは男性中心に「仕事や勉強に役立つもの」。年配では娯楽や地域の歴史資料など。

- ② 体験期間中延べ 1,500 人が体験。3 台の端末を 1 日平均約 20 名程度が体験。
一人あたりの体験時間は平均 7 分程度。操作方法を確認し、精読はモニター登録後自宅で行うケースが多かったため。

質問で多かったのは拡大・縮小の方法をはじめ、ビューワー機能の操作方法、モニター登録の方法、実験終了後の動向についてであった。

- ③ 図書館職員に対するヒアリングでは、図書館にとって Web 図書館システムの必要性は高い。その根拠は、(ア) 電子書籍に対する市民の関心の高さ、(イ) M L A 連携（博物館・図書館・公文書館の連携）による地域資料の収集・保存・提供の手段として有効、(ウ) 今後デジタル出版しかされないコンテンツへの対応、の 3 点である。課題は P C を使いこなせない利用者のために専任でサポートする要員を配置する必要があることである。

- ④ 発展的な使用方法として、(ア) 市内の小中高校での情報教育や図書室などでの包括的な活用、(イ) 図書館所有の地域資料について域外にもアクセスを認め、地域の情報発信機能として使う、等が考えられる。

※ 『図書館デジタルコンテンツ流通促進プロジェクト【報告書】』図書館におけるデジタルコンテンツ利活用検討委員会 平成 23 年 3 月刊、
「市立図書館における電子書籍導入の課題 鎌倉市図書館電子書籍プロジェクトの実践から」（鎌倉市中央図書館）、の 2 つの資料を基に作成

(7) 地域資料の電子化 -青空文庫方式-

ア 青空文庫の電子化の歴史と方法

平成 9 年 7 月 青空文庫の提案確定 9 月ホームページ正式公開

10 月視覚障がい者読書支援協会が青空文庫にリンク

平成 15 年 12 月 ダイソー 100 円文庫 30 点青空文庫テキスト使用

平成 17 年 7 月 国会図書館との連携（デジタルアーカイブポータルに青空文庫のデータ使用）

平成 25 年 8 月 呼びかけ人の一人富田倫生（とみたみちお）さん逝去

平成 27 年 1 月 登録作品数 12,886 点

○電子化の方法 テキスト形式＝青空文庫 画像取り込み＝国会図書館

○青空文庫の長所と欠点 長所：汎用性（音声化や点字化）

欠点：手間がかかる（文字入力・校正）

○青空文庫の入力と校正

Sift_JISのテキストに、組版情報（字下げ、字上げなど原本のとおり）に反映されるよう指示）を書き入れる。Windowsについている「メモ帳」に「文字コード」「ANSI」を選択してテキストを入力する。入力終了したら、校正を行い、「青空文庫」ホームページで読めるようにする。

○青空文庫の方法

ボランティアの活動（入力ボランティア・校正ボランティア・電子書籍としてビューワーソフトを作成するボランティア）にゆだねる不安定な体制、それでも平成9年から19年続く。1万点以上の作品をホームページ上公開。100円ショップの文庫や国会図書館なども青空文庫の利用。TPPで著作権保護期間延長＝著作者の死後70年まで保護期間が延長（法整備はこれから）

イ 川崎市幸市民館「シニアの社会参加支援事業（入門コース）」

<http://attic.neophilia.co.jp/saiwai/> 平成24年7月7日～8月25日

講師：富田倫生氏（青空文庫呼びかけ人）

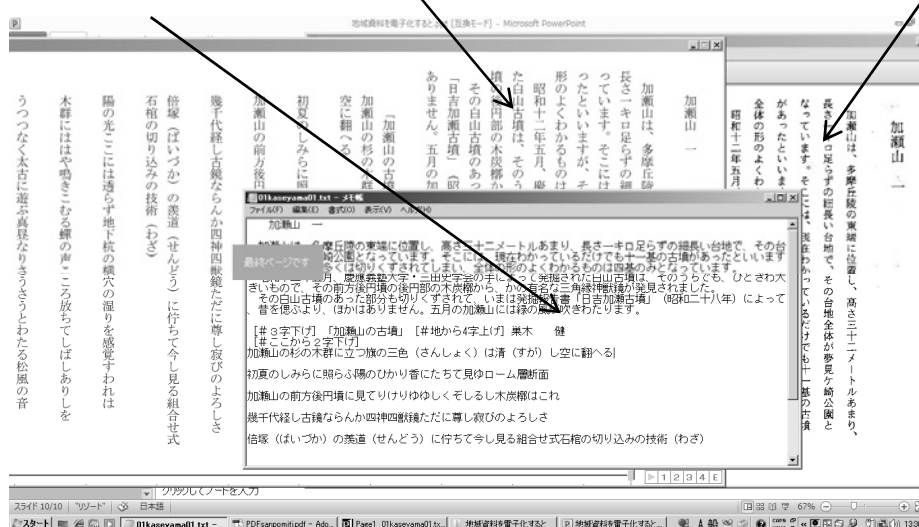
- ・第1回 7月14日 青空文庫のあらまし。
- ・第2回 7月21日 青空文庫形式でテキストを入力してみよう。
青空文庫形式で「散歩道 さいわい文学散歩 〈文学に現れた幸区〉」を入力してみよう。Internet Explorer 9もしくは、Google Chromeがインストールできたら、「えあ草紙 青空図書館」にアクセスして読んでみましょう。
- ・第3回 8月 4日 テキストを校正してみよう。
- ・第4回 8月25日 電子書籍に乗り出して行こう。

※ 参考文献等 『青空文庫全—もう一つの読む自由—』2007 年

『インターネット図書館青空文庫』2005年 青空文庫URL : <http://www.aozora.gr.jp/>

- i 青空文庫形式で入力し専用ソフトで読み出したもの（電子書籍） ii スキャナーで取り込んだもの

iii 実際のテキスト入力状態



（８）先進都市等のＩＣＴの活用と取組のまとめ

以上の事例を見ていくと、先進図書館では、郷土や地域で発行された図書の電子化を中心に取り組んでおり、多くの市民が導入に賛成している状況も読み取れる。

特に札幌市の取組みでは、地元の出版社と「HOPPA」（北海道デジタル出版推進協会）を設立して、地元で発行されるものを作り出すことまで行っていた。

秋田県立図書館は和装本等の古い書籍や「歴史読本」「週刊ダイヤモンド」などの雑誌のバックナンバーを電子化している。

大阪市立図書館や千代田区立図書館ではTOEICの問題集や法学などの問題集、資格試験のテキストなど、電子化されたものを活用していた。岡山県立図書館は「デジタル岡山大百科」と呼ばれ、Webに接続できるパソコンで郷土岡山について百科事典的に調べられるものを構築していた。

鎌倉市図書館は、現在電子書籍の閲覧・貸出サービスを行っていないが、電子書籍体験の調査では、体験者からの反応はおおむね好評だった。職員側も今後このシステムの必要性は高いと感じており、博物館や公文書館との連携による地域資料の収集・保存・提供の手段として有効であることや、デジタル出版しかされないコンテンツへの対応が求められる等の意見が出されている。

青空文庫の提供方式はテキストファイルを入力・校正するものであるが、ボランティアの力でそれらを行い、1万点以上の作品をインターネット上で見られるようにしている。また、千代田区立図書館でもこれらの作品を活用している。

3 川崎市立図書館の現状

川崎市立図書館における I C T (Information and Communication Technology の略で「情報通信技術」を意味する)を活用した市民サービスの向上に向けた取組について、これまでの歴史と現状を以下に紹介する。

(1) 沿 革

本市においては、川崎市立幸図書館が昭和 55 年 7 月に開館した際に初めてコンピュータが導入された。当時はコンピュータが未熟な部分もあり、使用方法や操作に何かと課題はあったものの、当時の最先端技術を持つとされたものが採用され、神戸市立図書館とならび、全国にさきがけてコンピュータシステム（O C R コード・カナ処理）を導入した図書館となった。

続いて、昭和 60 年開館の宮前、麻生の各図書館の開館時にもコンピュータが導入され、I C T 化が進められた。昭和 63 年には高津図書館が新築移転した際にもコンピュータが導入され、さらに平成 2 年には多摩図書館もコンピュータ化されたが、当時は各館のコンピュータがオンライン化されておらず、各館単独でのコンピュータ化であった。

このような状況の下、全市で資料の相互利用を求める仕組みが求められ、平成元年には麻生図書館への汎用機（ホストコンピュータ）設置に伴い、システム担当職員が配置された。平成 2 年には宮前、麻生図書館、幸図書館、高津図書館がオンライン化、つづいて多摩図書館さらに 11 月には中原図書館もコンピュータ化され、地区図書館 6 館のオンライン化が完成した。さらに、平成 4 年 10 月に田島分館、平成 7 年 4 月には 7 館目の地区館として川崎図書館が開館し、地区館および分館においてオンラインによる資料管理が可能となり、市民への資料提供能力は大幅に高められた。その後、平成 15 年度に全館のシステム更新が行われた。以下は平成 15 年度以降の動きである。

- ・平成 15 年度 新システム稼働開始。館内に利用者用検索機を設置し、利用者による蔵書検索、予約、利用者自身の利用状況確認が可能になった。インターネットサービスを開始し、来館しなくてもホームページ上から利用者自身で蔵書の検索や予約、利用状況を確認することが可能になったほか、音声応答システムにより利用状況確認も可能になった。予約図書 of 自動連絡メールや、延滞図書の自動督促メールの配信を開始。

また、サブシステムとして、学校図書館システムが稼働を開始、学校教育用ネットワーク（KEINS-NET：ケインズネット）通じて小・中学校図書室との連携を促進した。

- ・平成 17 年度 館内利用者用インターネット端末の設置、及び外部データベース利用サービスを川崎、中原、麻生の 3 図書館で開始。
- ・平成 18 年度 館内利用者用インターネット端末の設置、及び外部データベース利用サ

ビスを地区図書館 7 館に拡大。

- ・平成 19 年度 現行の「図書館総合システム」の開発を開始。
- ・平成 20 年度 図書館総合システム稼働開始。リアルタイムでホームページや館内検索機での貸出延長や予約登録、取消のデータ更新ができるようになった。公共図書館システムと学校図書館システムの統合に基づく書誌データの共通化により、小・中学校図書室のコンピュータ化を促進した。
- ・平成 21 年度 ホームページや館内検索機で貸出カードの事前申し込みやパスワード発行が可能になったほか、予約受付メール、返却期限通知メールの配信機能が追加された。将来的な I C T 機器導入の準備として、全蔵書を対象とする I C タグ貼付を開始した。(4 ケ年計画で貼付)
- ・平成 22 年度 新着図書通知メール(関心のあるキーワード、著者、ジャンル等で自動配信)が開始された。
- ・平成 25 年度 新中原図書館の開館に合わせて、中原図書館に自動貸出機、B D S(無断持出防止装置)を導入するとともに、自動予約棚と自動書庫を市立図書館として初めて導入した。また、市立図書館全館でも I C タグによる貸出・返却処理が可能になったほか、B D S の導入を全館に拡大し、自動貸出機の導入を全地区館に拡大した。
- ・平成 26 年度 全地区図書館内で国立国会図書館歴史的音源配信サービス利用開始
全地区図書館内で国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用開始

現在開館している地区館・分館や閲覧所はいずれもオンラインでつながり、平成 26 年度末現在、市内 13 ケ所(地区図書館 7、分館 5、閲覧所 1)と結んでいる。また市立小・中学校図書室等も市立図書館コンピュータシステムと連携し、運営されているところである。現在の実施状況は次のようになっている。

ア 公共図書館

(ア) 来館型サービス

- a 図書館内に利用者用端末機(通称 O P A C : Online Public Access Catalog の略。)を設置。利用者自身による検索、予約の登録・変更等、貸出状況の確認、貸出延長、貸出カードの事前申込みやパスワード発行、メールアドレス登録・変更等を実現。
- b 図書館内に自動貸出機を設置(利用者自身による貸出を実現)
- c 図書館内に自動予約棚を設置(利用者自身による予約本の受取。中原のみ)
- d 資料に I C タグを貼付
- e 館内利用者用インターネット端末を 7 地区図書館に設置

(イ) 非来館型サービス(通知サービス含む)

- a 市立図書館ホームページを開設(自宅から利用者自身による蔵書検索、予約の

登録・確認・変更・削除、貸出状況の確認、貸出延長、また、貸出カードの事前申込みやパスワードの発行、メールアドレスの登録・変更・削除を実現)

b 携帯電話用ホームページを開設（内容はホームページと同様）

c 予約受付メール、予約確保メール、返却期限通知メール、督促メールの自動配信サービス、新着図書通知メール（関心のあるキーワードや著者、ジャンル等を受信者が選んで配信を受けることができるサービス）の自動配信サービス

イ 学校図書館

(7) 川崎市の学校ネットワークシステム（ケインズネット）経由で市立図書館と学校図書館システムが書誌データを共有し、小・中学校図書室等との連携を実施

このように、ICTを活用しながら、来館型のサービス提供だけでなく、非来館型サービスとして、ホームページでの蔵書目録の検索や、ホームページで提供される資料も画像などにまで広がってきた。今後、さらにそれらのサービスをどう進めていくかがこの協議会に与えられたテーマである。

(2) ホームページ

市立図書館のホームページでは、ホームページ上で資料を検索し、所蔵状況を見られると同時に、予約をして希望する各図書館に取り寄せることができる。

なお、平成26・27年度川崎市立図書館協議会では、川崎市立図書館ホームページへの改善点についても、以下のような議論がなされており、早急に改善できる事項には取り組んでいく必要がある。

全体的に

- ホームページ内の検索ができると良い。
- 活字がもう少し読みやすいと良い。利用者メニューの詳細部分が特に読みにくい。
- 利用者メニューと利用案内は重複しており、読みやすくすればひとつで良い。

トップページ

- 各図書館の案内が何か所かあるが、利用者が一番使う部分を載せたほうが良い。
- 「ようこそ！」の部分は、特集や最新情報など、興味をひくものを載せると良い。
- 館長や職員のブログ等があると面白い。

蔵書検索

- 本の表紙が見えるとイメージがわいて利用したくなる。
- 検索項目の下部分をトップ部分に連結させた方が利用し易く、すっきりする。
- 洋書の原書もかなりあるが、これらは「図書資料」と記載されている。外国語書籍としたほうがはっきりする。
- 洋書のペーパーバックは原書と記載されていない。正式の受入れの対象になっていないのかもしれないが、何らかの形で存在していることを示せば、非常に役立つ。
- 将来的には、外国語書籍と和書は別々になったほうが便利である。

利用案内

- ログインして、先に個人あてのお知らせが出ると親しみやすい。
- 各図書館のページから情報に入っていけないか。各図書館のページを入口に、蔵書・予約ベスト・新着図書などの情報が検索できれば良い。
- 「としょかんでのやくそく」（児童向け）は館内利用を中心としたもの。大人向けの「図書館利用マナー 資料についてのおねがい」のこども版が欲しい。
- 「おはなしかい」で「いきたいとしょかんのあんないのページを見てください。」とあるが、そのページへの行き方を書いて欲しい。
- 各図書館にある、貸し出し可能な多目的室の利用についての説明が欲しい。

（３）データベース

平成 27 年 11 月現在、活用できるデータベースは次のとおりである。

データベース名	調べられる内容	活用できる館
D1-law	約 3 万 1 千件余の法令等と約 22 万件の判例等の検索	各地区図書館
聞蔵Ⅱ ビジュアル	1945 年以降の朝日新聞と AERA、週刊朝日、知恵蔵などの記事と朝日新聞の歴史写真・人物データベースの検索	
Japan Knowledge Lib	「日本大百科事典」「大辞泉」「現代用語の基礎知識」をはじめ 30 以上のコンテンツ搭載	
国立国会図書館デジタル化資料送信サービス	国立国会図書館が所蔵するデジタル化資料	
国立国会図書館歴史的音源	1900 年初頭から 1950 年代までの、国内製造の S P 盤及び金属原盤に収録された約 5 万点の音源	
官報情報検索	1947 年 5 月 3 日以降当日発行分までの官報の検索	中原図書館のみ
ヨミダス歴史館	1874 年創刊以降の読売新聞記事検索が可能。1989 年からの The Japan News（一部）。現代人名録	
日経テレコン	日経 4 紙（日本経済新聞・日経産業新聞・日経 M J（流通新聞）・日経金融新聞）の記事検索可能、日本経済新聞社調査による会社情報・人事情報・経済統計が利用できる。	
EL-NET	全国紙 3 紙と主要な地方紙、業界紙、雑誌の検索。	
e-レファレンス・ライブラリー	日外アソシエーツが発行する各種レファレンスブックの内容を検索。	
MAGAZINEPLUS	1945 年以降に発行された雑誌、学術誌、論文集などから記事情報、論文タイトルなどを収録	

ポプラディアネット	児童向け総合百科事典「ポプラディア」の内容を検索できるデータベース。毎日更新。	中原図書館のみ
J-Dream III	科学技術を中心とした論文・文献（抄録）が検索できるデータベース。	

前表のとおり市立図書館内で 13 種類のデータベースを提供しており、データベース閲覧用の館内 P C から「Japan Knowledge Lib」の中に入ると、「東洋文庫」「新編日本古典文学全集」「文庫クセジュ」等の電子書籍を読むことができる。

（４）デジタルアーカイブス

市立図書館ホームページにおいては、昭和 30 年代の川崎駅周辺の写真や川崎周辺の浮世絵など、郷土関係資料を中心にデジタルアーカイブ化した資料を、次の項目のとおり公開している。

資料のデジタルアーカイブ化については、平成 26 年度末現在、錦絵や古文書を中心に計 144 点（右表「デジタルデータ化済資料」参照）の作業が終了しているが、職員の作業量の関係でホームページ上の公開まで至っていないものもあり、今後、さらに公開に向けた取組を進めていく必要がある。

●『わが街・かわさき』

○W e b ギャラリー

- ◆おもいで昭和 30 年前後の川崎駅前～小串嘉男写真集より～ 19 点
- ◆浮世絵に描かれた川崎
 - ◇川崎宿と六郷の渡し 14 点
 - ◇東海道 14 点
 - ◇大師参詣 3 点
 - ◇地場産業 3 点
 - ◇古事、役者絵 4 点
 - ◇多摩川 6 点
 - ◇調布多摩川 7 点
 - ◇京浜間鉄道 8 点

○レファレンス事例集

- ◆合計 78 件（うち郷土に関する事例 39 件）
 - 0 門…3 件、1 門…3(2)件、2 門…26(22)件、3 門…11(8)件、4 門…2(1)件、5 門…4(1)件、6 門…4(2)件、7 門…5(3)件、8 門…1 件、9 門…10 件、
 - 絵本…8 件、紙芝居…1 件、布の絵本…0 件

○調べるための道しるべ ～地域資料パスファインダー～

- ◆二ヶ領用水 ◆円筒分水 ◆大山街道 ◆東海道川崎宿

○地域資料新着図書案内

◆2011 年から 14 号分掲載（2 ヶ月ごとで作成）

○かわさき文学散歩

◆ミステリー小説の舞台をさぐる … 6 タイトル

◆明治から昭和初期の川崎風景 … 11 タイトル

◆明治から昭和初期の川崎風景一覧表 … 20 タイトル

○川崎地域史関連ガイド

◆井田の城跡と伝説 ◆上丸子・歴史街道

<参考：デジタルデータ化済資料（平成 26 年度まで）>

NO.	浮世絵・タイトル	NO	浮世絵・タイトル
1	江戸近郊八景之内玉川秋月	25	鉄道独案内
2	江戸自慢三十六点大師河原大森細工	26	東海道勝景
3	川崎月海	27	東海道川崎
4	河崎鶴見川蒸気者の車之図	28	東海道五拾三駅名所
5	書画五拾三駅	29	東海道五十三図会
6	心霊矢口之渡	30	東海道五十三次川崎
7	心霊矢口渡	31	東海道五十三次川崎
8	五十三次之内川崎	32	東海道五十三次之内
9	五十三次名所図会	33	東海道五十三次之内
10	五十三次名所図会-01	34	東海道五十三次の内川崎駅
11	五十三次名所図会-02	35	東海道五十三次之内川崎
12	五十三次名所図会-03	36	東海道五十三次之内川崎
13	五十三次名所図会-04	37	東海道大師河原
14	五十三次名所図会-05	38	東海道大師河原
15	五十三次名所図会-06	39	東海道張交図会
16	五十三次名所図会-07	40	東海道六郷渡風景
17	五十三次名所図会-08	41	東京近郊八景二子の黄昏
18	五十三次名所図会-10	42	東京横浜名所一覧図会1
19	諸国六玉河武蔵調布之玉川	43	東京横浜名所一覧図会2
20	新撰江戸名所六郷川舟渡之図	44	富嶽三十景武州玉川
21	相州江ノ島弁財天参詣道中記	45	武州六郷船渡図
22	大師河原開帳図	46	武陽玉川八景之図
23	武蔵乃名所調布多摩川	47	武蔵国調布の玉川
24	調布の玉川	48	武蔵調布之玉川

49	名所江戸百景	17	後水鳥記
50	横浜道中見物双六	18	工業都市川崎市
51	横浜平沼橋ヨリ	19	大師河原撫子話
52	野毛村切通シヨリ	20	宿河原綱下ヶ松八景図
53	六郷陸蒸気車鉄道之全図	21	川崎町全図
54	六郷蒸気車	22	工場は川崎へ
55	六郷川蒸気車往還之全図	23	川崎競馬
56	六郷蒸気車鉄道之図	24	大師河原開帳諸々奉納并二銚物目録
57	六多満佳和調布ノ玉川	25	威徳山影向寺薬師如来御由来
58	六乃玉川之内武蔵調布	26	武蔵野国 久良岐・都築・橘樹・荏原・豊島
59	六郷渡	27	羽田穴森神社
60	六郷渡し場の景	28	川崎駅全体之切絵図 一
61	六郷渡船図	29	川崎駅全体之切絵図 二
62	題不詳	30	川崎駅全体之切絵図 三
63	両道宿号図会	31	川崎駅全体之切絵図 四
64	多摩川鮎漁	32	川崎駅全体之切絵図 五
65	富士三十六景武蔵多摩川	33	川崎駅全体之切絵図 六
66	五十三次川崎神奈川	34	川崎駅全体之切絵図 七
N0.	タイトル(浮世絵以外)	35	川崎駅全体之切絵図 八
1	工業都市川崎市－川崎市観光鳥瞰図－うら	36	川崎駅全体之切絵図 九
2	工業都市川崎市－川崎市観光鳥瞰図－おもて	37	川崎駅全体之切絵図 十
3	三井川崎埠頭案内図(一部切り取りあり)	38	川崎駅全体之切絵図 十一
4	川崎運河工場地小区割り分譲地図	39	川崎駅全体之切絵図 十二
5	川崎市向国民学校通学区域図	40	調布多摩川繪図
6	川崎市全図-1万8千分の1	41	北斎東海道五十三次 (56枚)
7	川崎大師総覧図絵	42	「内」(江戸湾沿岸の絵図)
8	大師河原厄除弘法大師御開帳奉納物番付	43	観光かはさき(昭和27年)
9	大日本職業別明細図-川崎市-うら	44	観光かわさき(昭和27年)
10	大日本職業別明細図-川崎市-おもて	45	観光かわさき(昭和30年)
11	武陽玉川八景之図	46	神奈川県川崎市川崎局郵便区市内図
12	武陽大師河原金剛山平間寺境内全図	47	遊覧早わかり 神奈川県絵図
13	川崎大師略御縁起	48	武陽大師河原平間密寺縮面之図
14	絵本江戸土産	49	神奈川県管内地誌略
15	橘樹郡用地地理史談	50	神奈川県管内地誌略付図
16	水鳥記	51	第1回かわさき市民祭り記念乗車券

NO.	タイトル(浮世絵以外)	NO	タイトル(浮世絵以外)
52	第2回かわさき市民祭り記念乗車券	66	川崎防護団防毒班(昭和 11 年 7 月 22 日)
53	第3回かわさき市民祭り記念乗車券	67	市役所3F から見た明治製糖
54	第4回かわさき市民祭り記念乗車券	68	市役所全景(本庁舎とトロリーバス)
55	第5回かわさき市民祭り記念乗車券	69	明治製菓夜景
56	市政 60 周年記念乗車券	70	さいか屋屋上より川崎駅を望む
57	指定都市 10 周年/宮前区・麻生区発足記念乗車券	71	さいか屋屋上より新川通りを望む
58	川崎市民プラザ完成記念乗車券	72	市役所本庁舎全景
59	交通事業創業 40 周年記念乗車券	73	新庁舎(現第二庁舎)から川崎駅方面を望む
60	川崎市電ご利用感謝乗車券	74	京浜運河内ブイの清掃風景
61	川崎市制施行 45 周年記念乗車券	75	扇橋より
62	指定都市記念乗車券	76	民間省要(和綴本)1
63	美新聞 第48号	77	民間省要(和綴本)2
64	かわさき社会教育だより(No.1~10)	78	民間省要(和綴本)5
65	防毒実況(昭和 11 年 7 月 22 日)		

(5)電子書籍

市販の電子書籍には様々な規格や形態があり、業界全体の方向性が流動的な状況にあるほか、不特定多数の利用者を対象とする公共図書館では、著作権等の使用ライセンスや予算化、システム構築等、様々な課題があるため、現在のところ、本市立図書館では閲覧や提供ができていない状況である。

4 今後の川崎市立図書館の方向性について

(1) 地域の様々な資料保存と活用への取組

郷土や地域に関わる資料は、その地域の図書館が責任をもって収集・保存すべきものである。従って、川崎市に関連する紙資料と併せて、写真資料なども市立図書館で積極的に収集し、同時にデジタル化を進めることが必要である。

特に、その地域を調べるための図書については、市立図書館全体で、組織的かつ計画的に収集及びデジタル化を実施する手法を確立することが重要である。

国立国会図書館でもデジタル化を進めているため、国立国会図書館と役割分担し、国立国会図書館でデジタル化された資料については、それを活用するものとする。

市立図書館でデジタル化した資料はホームページへの掲載を進め、広く市民の利用に供していく。

なお、図書館でデジタル化し、閲覧に供せる資料は、著作権がクリアされたものに限られるため、地域に関する出版物（雑誌、ニュース、パンフレット等を含む）などを収集する際は、著作権者からデジタル化及びその閲覧・公開に関する許可も得られるように努めていく。

また、デジタル化完了後も電子媒体や再生するハードウェアの変化や劣化も想定されるため、随時データ移行を検討し、また現物も適切に保管しておく必要がある。

(2) 電子書籍への取組

公共図書館における電子書籍の扱いについては、各都市でも取り組み方は一様ではなく、また、資料数も十分とはいえない状況にある。

既存の出版業界ほか様々な業界から様々な形式・規格、機器による電子書籍が回り、電子出版業界全体の動向が流動的な状態にある。市立図書館が市販の電子書籍を不特定多数の利用者に提供していくためには、著作権等の権利処理済みの資料を使用しなければならず、そのため紙ベースの資料よりも高額になること、購入し提供することができる資料の種類や点数がまだ少ないこと、電子書籍のフォーマットを利用するため、市の図書館システムの再構築が必要になる等の課題もある。

従って、直ちに電子書籍を提供していくことは困難な状況にはあるが、後述のように視覚障害者にとっては有効な媒体であることを意識し、一層研究を進める必要がある。

(3) 「障害者差別解消法」の全面施行と電子化への取組

いわゆる「障害者差別解消法」は平成 28 年 4 月 1 日に施行される。この視点でサービスを見直し、様々な図書館利用上の差別を除去するための合理的配慮の方策の一環として、デジタル化された資料の活用なども検討する。デジタル化された資料は、音声化・点字打出し、文字の拡大・縮小などが可能であるため、これらを利用

できる環境の整備を今後進めていくが必要になる。

（４）非来館型のサービスと来館型のサービスの展開

I C Tを活用し、資料のデジタルデータ化や非来館型サービスの入口であるホームページのさらなる充実を図ることにより、課題解決や情報収集に向けて必ずしも来館を要しない利用環境づくりを進める。その際、図書館資料の利用方法や蔵書の検索方法、国立国会図書館にリンクするページを作成するなど、利便性の向上や利用の促進も図っていく必要があると考える。

また、これらに際し、他都市の事例を参考としながら効果的な取組の推進を図る。

一方、従来からの図書館機能であり図書館運営の根幹である現物資料について、将来にわたってしっかり収集・保管し、来館する利用者のニーズに応じていくことも市立図書館の重要な使命であることに変わりはない。

このほか、所蔵する資料を最大限に生かす特集コーナーを実施するなど、利用の少ない資料にも光をあて、活用されるようにするほか、図書館が開催するイベントや講座の案内を充実し、参加につなげる工夫にも取り組んでいく必要がある。

電子書籍・デジタルアーカイブ先進都市アンケート調査結果

参考資料1

川崎市立中原図書館による調査（調査期間：平成27年12月20日～平成28年1月25日）

質問項目	A図書館	B図書館	C図書館	D図書館	E図書館	F図書館
電子書籍サービスの実施	実施済	実施済	実施済	実施済	実施していない	実施していない
電子書籍サービスの種類	外部業者提供 図書館独自作成	外部業者提供 図書館独自作成	外部業者提供	外部業者提供		
電子書籍の閲覧	制限なし	制限なし(自館作成資料)	1人5冊まで(時間制限なし)	制限なし		
電子書籍の貸出	1人3冊/日以内	1人3冊10日以内	1人5冊14日以内(ただし1週間延長可能で最大21日間)	貸出していない		
導入の目的	高齢者など来館困難者への対応 デジタル資料への対応	既に映像化していた当館所蔵貴重資料画像の利用促進 来館しづらい利用者(高齢者・育児家族など)への非来館型サービスの拡充 など	蔵書スペースの逼迫への対応、図書館外部へ24時間365日のサービス提供が可能、問題集などこれまでに困難だった資料の提供が可能になる、高齢者・障害者への配慮	主要項目であるレファレンス機能の高度化に向けて図書館外からも利用していただけのツールとして導入		
外部事業者提供タイトル	3,514	1,550	7,600	4,593		
自館独自タイトル	1,066	1,440	142	0		
電子書籍等サービス開始	2014年4月から	2012年10月から	2007年11月から	2012年1月から		
利用資格	在住・在勤・在学	在住・在勤・在学 全員が利用できる体験版あり(オンラインライブラリ(貸出機能なし))	在住・在勤・在学	申込者全員 館内では登録者以外でも利用可能		
電子書籍のメリット	貸出返却の手間がかからない・独自機能(文字拡大など)・資料提供容易・保存場所不要	貸出返却の手間がかからない・独自機能(文字拡大など)の提供 提供容易・保存場所不要・現在の人員でサービス提供が可能	貸出返却の手間がかからない・独自機能(文字拡大など)の提供・資料提供容易・保存場所不要・現在の人員でサービス提供が可能	貸出返却の手間がかからない・独自機能(文字拡大など)の提供・保存場所不要		
電子書籍の課題	コンテンツ数が少ない 新刊の提供が少ない コンテンツ購入(提供)の会計処理の基準	コンテンツ数が少ない	コンテンツ数や新刊の提供が少ない、コンテンツの価格、閲覧ビューアが自由に選べない	コンテンツ数が少ない		
電子書籍コンテンツ 会計処理	コンテンツをライセンス契約し、使用料及び賃借料で対応	図書館資料の備品・消耗品	図書館資料消耗品扱い	使用料等役務費として扱う		
導入後の感想	電子図書館サービスを開始し、実際に「電子書籍を借りたい」という利用者の方も見受けられ、電子図書館が図書館の価値を高める新たな魅力の一つになっているのには間違いなく、手ごたえを感じる。	高齢者など来館困難者への対応。デジタル資料への対応。 導入後しばらくは利用が増加したが一定期間が過ぎると利用が減少した。利用の増加には、定期的なコンテンツの増加が必要では。	蔵書スペース逼迫への対応、図書館外部へ24時間365日のサービス提供、高齢者・障害者への配慮として読み上げ機能に対応させる必要がある。	全文検索を活かしレファレンスに活用できるほか、館内閲覧のみの参考図書や紙の本では提供が難しかった資料関係図書が提供できる等のメリットがある。		
デジタルアーカイブの提供	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済
デジタルアーカイブの課題	デジタル化するための権利処理 予算措置、担当者・人材不足	デジタル化予算 担当者、人材不足	デジタル化する環境(情報機材、ネットワーク環境、デジタル化するための知識経験	デジタル化するための権利処理、予算措置 デジタル化した資料のデータベータ化やDや書誌データ付与、担当者・人員不足		情報機材、ネットワーク環境、権利処理問題、予算、担当者・人材不足、デジタル化するための十分な知識や経験が乏しい

質問項目	A図書館	B図書館	C図書館	D図書館	E図書館	F図書館
電子図書館提供サービス	自館デジタルアーカイブ 自館電子書籍サービス 電子書籍貸出サービス データベースサービス 国会図書館デジタル化資料送信	自館デジタルアーカイブ 自館電子書籍サービス 電子書籍貸出サービス データベースサービス 国会図書館デジタル化資料送信 音楽配信サービス	電子書籍貸出サービス データベースサービス 国会図書館デジタル化資料送信 データベースサービス 音楽配信サービス DAISY図書サービス	自館デジタルアーカイブ、データベースサービス、国会図書館デジタル化資料送信、音楽配信サービス、DAISY図書サービス、国立国会図書館サーチの外部提供インターフェイスを利用した検索サービス、ディスカバリーサービス	自館デジタルアーカイブ データベースサービス 国会図書館デジタル化資料送信、音楽配信サービス、DAISY図書サービス	自館デジタルアーカイブ データベースサービス 国会図書館デジタル化資料送信 DAISY図書サービス
電子書籍の利用対象	全ての市民・非来館者（これまで図書館を利用しなかった市民）	ビジネスパーソン 高齢者 非来館者	全ての市民・非来館者（これまで図書館を利用しなかった市民）	中学生以上 非来館者（これまで図書館を利用しなかった市民の方）	全ての市民・非来館者（これまで図書館を利用しなかった市民）	中学生以上 非来館者（これまで図書館を利用しなかった、出来なかった市民）
電子書籍提供 利用希望分野	自治体の広報、資料等の提供サービス 著作権のある電子書籍	自治体の広報、資料等の提供サービス	著作権のある電子書籍	自館オリジナルの電子書籍（電子資料）提供サービス 自治体の広報、資料等の提供サービス	著作権の権利期間終了タイトル（パブリックドメイン） 国会図書館提供の「デジタル化資料送信サービス」の提供	自館オリジナルの電子書籍 自治体の広報、資料等の提供サービス
電子書籍利用 の優先分野	文芸書 実用書 ビジネス書 児童書・絵本 図鑑・年鑑 雑誌 新聞	実用書 ビジネス書 児童書・絵本 図鑑・年鑑 雑誌	ビジネス書 学習参考書 児童書・絵本 図鑑・年鑑 雑誌 新聞	実用書 ビジネス書 学習参考書（語学） 図鑑・年鑑 辞典・事典	専門書（ビジネス書以外） 辞典・事典	
電子書籍サービスの 期待機能	音声読み上げ 文字拡大 文字と地の色の反転（読書障害対応） マルチメディア機能（映像や音声、文字などのリッチコンテンツ提供）	マルチメディア機能（映像や音声、文字などのリッチコンテンツ提供） 資料データベース機能	音声読み上げ機能、文字拡大機能、文字と地の色の反転機能（読書障害対応）、マルチメディア機能（映像や音声、文字などのリッチコンテンツ提供）、必要なコンテンツ発見の検索サービス	文字拡大機能 必要なコンテンツ発見の検索サービス	音声読み上げ機能、文字拡大機能、文字と地の色の反転機能（読書障害対応）、マルチメディア機能（映像や音声、文字などのリッチコンテンツ提供）、資料データベースサービスの検索サービス	
電子書籍サービス 導入の課題	電子書籍サービス維持の予算の確保 電子書籍サービスが継続されるかどうか（サービス中止に対する不安）	予算・担当者	予算・担当者、サービスの継続性、自治体や議会の電子サービス理解、デジタルアーカイブサービスの継続、サービス提供会社の選択する基準や方法、利用者への電子書籍サービスの説明	予算	電子書籍サービスの継続性（サービス中止に対する不安）、コンテンツの所有権	予算 電子書籍サービスの継続性（サービス中止に対する不安）
今後の展開	「障害者差別解消法」施行より、読書バリアフリーの観点から電子書籍の読み上げ機能が注目される。新図書館ではデジタル絵本による対応を予定しているほか、新しいコンセプトの「図書・情報館」がオープンする機会を活用し、電子図書館のPRを進める。電子書籍コンテンツの1層の充実に加え、教育支援、読書困難者への対応、地域の出版の振興、地域のシニアフロモンジョン等の分野で、電子ならでの活用方法を検討・実証を進める。	デジタルアーカイブサービス図書館への展開。 教育分野コンテンツの拡充。	音声読み上げ機能に対応したコンテンツ、Audio Book 原章向け絵本、文学書などを充実させたい。複数の電子図書館を導入することも検討している。	現在実施しているサービスの進歩や新しいサービス等、業界の動向にも注視し新たな展開を検討したい。	原資料の保存と利用提供拡大を目的として継続して取り組んでいきたい	限られた資料費の中で、通常の図書よりも優先すべきコンテンツが乏しいことから、現時点では電子書籍の導入予定はない。デジタルアーカイブについては、古地図・古写真などの郷土資料を中心に、デジタル化と公開を進める予定。
今後取り組む図書館へ	これからの図書館は、単に「本の館」というだけでは維持が難しい。一方、地域の多くの人たちに親しまれ、期待されてもおり、「夜に立つ」があった良かったこの事例を積み上げていくことが必要ではないか。電子図書館やデジタルアーカイブの取組も一つとして大きな可能性をもっている。全国図書館でこういった取り組みが広がっていくことを期待する。	電子書籍のコンテンツについて、従来の選書とのバランスについて考慮する。認証をどう行うかを検討することが必要。デジタルアーカイブシステムについては、①管理機能（データ入出力、統計）があること。②コンテンツの品質を確保すること。③他システムや他機関との連携については、シナリオ計画とのすり合わせ。	図書館向け電子書籍はタイトル数が少なく、複製購入が求められる電子書籍も多い。どのような出版社の電子書籍、自館資料が登録されているか確認し、ある程度の選書の見通し、費用対効果を考慮したうえでサービスを開始した方がよい。	まずは、職員自身が様々な電子書籍サービスに触れてみる必要がある。	特になし。	

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（抄）（平成 25 年法律第 65 号）

（目的）

第一条 この法律は、障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。

（国及び地方公共団体の責務）

第三条 国及び地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、障害を理由とする差別の解消の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施しなければならない。

（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）

第五条 行政機関等及び事業者は、社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、自ら設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修その他の必要な環境の整備に努めなければならない。

（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）

第七条 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。

2 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

附 則

（施行期日）

第一条 この法律は、平成二十八年四月一日から施行する。

川崎市立図書館協議会

会長 山本 宏義 様

川崎市立中原図書

館長 田辺 浩嗣

平成 26・27 年度川崎市立図書館協議会への諮問について

川崎市立図書館協議会規則第 2 条の規定により、次の事項について、貴協議会の意見を求めます。

諮問事項

I C T（情報通信技術）の活用と、これからの図書館のあり方について

諮問理由

川崎市立図書館では、昭和 55 年、幸図書館にコンピュータシステムを導入し、平成 2 年からは全館オンラインでサービスを展開してきました。平成 25 年からは、I C タグを活用したシステムで運用を開始し、自動貸出機を導入するなど、迅速、効率的な館内サービスを行っています。また、平成 15 年 1 月から、図書館ホームページを立ち上げ、資料の検索、予約サービス、電子メールによるレファレンスサービスのほか、デジタルコンテンツとして、川崎に関する情報、古い写真、浮世絵・錦絵を紹介するなど、非来館型サービスに努めてきたところであります。

貴協議会におかれましては、平成 18・19 年度報告書「川崎市立図書館の運営理念と活動目標について」で、7 つの運営理念の 1 つに「持続的で安定した効果的・効率的な運営をめざす図書館」の中で「I T（情報通信技術）を最大限に活用した運営」を掲げられ、来館しての利用にも、家庭や職場での来館しないでの利用にも、インターネット、I C タグなどの I T 関連機器を徹底して活用し、応じられるように、次の 2 つの活動目標を定めていただき、進めてきたところであります。

- (1) I T を最大限に活用した来館型サービスの運営
- (2) I T を最大限に活用した非来館型サービスの運営

近年、電子書籍やデジタルコレクションの構築、国立国会図書館の電子送信など、これからの時代にふさわしい図書館のあり方を考えながら、I C T の技術を活用した図書館サービスについてご協議していただきたく、ここに諮問いたします。

平成26・27年度審議経過

年月日	会議名	会場	主な内容
平成26年 7月4日	平成26年度 第1回協議会	中原図書館多 目的室	1 委嘱状伝達 2 会長・副会長選任 3 図書館協議会の職務説明 4 川崎市立図書館の現状について 5 今期の協議会の進め方について
平成26年 9月25日	第2回協議会	中原図書館多 目的室	1 報告事項 2 平成26・27年度諮問事項につ いて 3 これからの進め方について
平成26年 12月4日	第3回協議会	中原図書館多 目的室	1 報告事項 2 平成26・27年度諮問事項の検 討とこれからの進め方について
平成27年 3月18日	第4回協議会	中原図書館多 目的室	1 報告事項 2 平成26・27年度諮問事項の検 討とこれからの進め方について
平成27年 6月12日	平成27年度第 1回協議会	中原図書館多 目的室	1 報告事項 2 平成26・27年度諮問事項の検 討とこれからの進め方について
平成27年 9月16日	第2回協議会	中原図書館多 目的室	1 報告事項 2 平成26・27年度諮問事項の検 討とこれからの進め方について
平成27年 12月16日	第3回協議会	中原図書館多 目的室	1 報告事項 2 平成26・27年度諮問事項の検 討とこれからの進め方について
平成28年 3月16日	第4回協議会	中原図書館多 目的室	1 報告事項 2 平成26・27年度諮問事項の報 告書について

平成２６・２７年度川崎市立図書館協議会委員名簿

氏 名	役職名	備考
山田 和秀	川崎市立南生田小学校長 川崎市立稲田小学校長	～平成 27 年 3 月 31 日 平成 27 年 4 月 1 日～
藤本 勇二	川崎市立犬蔵中学校長	
久保 泰子	川崎市 P T A 連絡協議会会計	
福嶋 加代美	川崎市総合文化団体連絡会副 理事長	
徳丸 芙佐子	市民委員	
壬生 洋二	市民委員	
長島 保	地域史研究家 N P O 法人多摩川エコミュ ージアム監事	
大串 夏身○	元昭和女子大学特任教授	
山本 宏義◎	公益社団法人日本図書館協会 副理事長	
渡邊 由紀江	柿生小学校・柿生分館 読み聞かせボランティア	

◎会 長

○副会長

平成 26・27 年度

川崎市立図書館協議会研究活動報告書

－ I C T（情報通信技術）の活用と、これからの図書館のあり方について－

平成 28 年（2016 年）5 月 31 日

編集 川崎市立図書館協議会

発行 川崎市立図書館（中原図書館）

電話 044－722－4932